

# みんなのしあわせのために ～豊かな人権文化にあふれたまちをめざして～

わたしたちは、かけがえのない一人の人間として尊重され、安らぐで幸福な生活を送りたいと願っています。このような願いを、日本国憲法では「基本的人権」という、侵すことのできない永久の権利として保障しています。

しかし、実社会においては、さまざまな差別や人権侵害によって、幸福な生活がそこなわれ、多くの人たちが傷つき、苦しんでいる実態があります。

## わが国における人権課題

年々、多様化・複雑化してきています。

- 同和問題
- 女性の人権
- 子どもの人権
- 高齢者の人権
- 障がいのある人の人権
- 外国人の人権
- HIV感染者・ハンセン病患者等の人権
- 犯罪被害者等の人権
- インターネットによる人権侵害
- 性的少数者(LGBT)の人権
- その他の様々な人権課題(生活困窮者、北朝鮮当局による拉致被害者、刑を終えて出所した人の人権、アイヌの人々、人身取引、災害被害者)

## 差別や人権侵害の実態

これらの人権課題は、わたしたちの日常生活や社会に、深刻な影響をおよぼします。

- ◆ 部落差別などに関する差別発言、差別落書き・投書
- ◆ 結婚をこたわる、やめさせる(結婚差別)
- ◆ 就職や採用を断る、取り消す(就職差別)
- ◆ 結婚や就職などに際し、相手の出身地や家柄などを調べる(身元調査)
- ◆ インターネット上での差別書き込み、いじめ、いやがらせ
- ◆ いじめ・暴力・虐待(心理的なものも含む)
- ◆ セクハラ・パワハラなどのハラスメント(いやがらせ)
- ◆ 入居、入店、入場、サービスなどを断る
- ◆ ヘイトスピーチ(差別的・脅迫的な言動)
- ◆ つきあいや接触をさける、困っていても助けけないなど

## 「このような差別や人権侵害は、どうして生まれるの？」

・・・その大きな要因の一つに、**予断** と **偏見** があるといわれています。

**予断** とは … 事実を確かめることなく、前もって判断する(レッテルをはる)こと。

**偏見** とは … かたよった見方や考え方。合理的・客観的な理由なしに、他人を悪く考えること。

人権に関する正しい知識や、何事にも自分で事実を確かめる習慣がなければ、うわさ話や迷信、インターネット上のまちがった情報などを「うのみにする」おそれがあります。

うのみにした情報は、正しい思考や判断を狂わせ、心や頭の中に**予断** や **偏見** がすりこまれ、これらが**差別をすること**につながります。

### 参考 「区別と差別」のちがいは？

**区別** … (単純に) 違いによって分けること。

**差別** … 取り扱いに差をつけること。他よりも不当に低く取り扱うこと。

▶ 「Aさんは〇〇で、Bさんは××だ」は **区別** ですが、「Aさんは〇〇だから付き合うけど、Bさんは××だから付き合わない」は **差別** です。

## 同和問題(部落差別)について

### 同和問題とは？

- ・ **同和地区(被差別部落)** とよばれる地域の出身者や住民であることを理由に、差別や不利益を受けたりする日本固有の人権問題のことです。
- ・ この問題のおこりは、江戸時代までの身分制度によってもたらされた「**部落差別**」にあります。

### 差別はまだあるの？

- ・ 国や自治体による様々な事業や取り組みが進んだことから、表面的な差別は少しずつ減ってきているともいわれています。
- ・ しかし、同和地区に関係する人々への偏見や差別はなくならず、**差別的な発言や落書き、結婚・就職差別や身元調査などによって人権が侵害され、苦しんでいる人は現在でも少なくありません。**

### ※ 差別落書きについて

- ・ 同和問題やその他の人権課題に関わる差別的な内容の落書きが、平成30年になって大野城市を含む筑紫地区内の公共施設で複数見つかっています。
- ・ 差別落書きは、他人を傷つけ人権を侵害する卑劣な行為であり、決して許されないものです。また、違法行為として罪に問われる可能性もあります。

また近年では、インターネットなどを悪用した「**差別書き込み**」が急激に増えており、社会に深刻な影響を与えています。

このような社会情勢をふまえ、平成28年12月に**部落差別解消推進法**が施行され、「部落差別が今なお存在しており、許されないものである」との認識のもと、差別のない社会を実現することが、法律に明示されました。

### 何もせずにそっとしておけば、そのうち差別はなくなるの？

左のページにもあるように、同和問題や部落差別についてよく知らなかったり、無関心でいることは、うわさ話や迷信、インターネット上の差別書き込みなどの「まちがった情報」をうのみにしてしまい、心や頭の中に偏見や差別意識がすりこまれるおそれがあります。

### 同和問題の解決に向けて・・・私たちがすべきことは？

- ① 偏見や差別意識がすりこまれないために・・・
  - ・ 他人の話や、インターネット上などの情報が本当かどうか、**自ら事実や真実を確かめる習慣**を身につけましょう。
  - ⇒ そのためには、人権・同和問題に関する講座や研修会に参加したり、啓発図書や資料を活用して、同和問題や部落差別に対する科学的認識(差別の歴史、現実、法規など)に基づいた**正しい知識**を身につけましょう。
- ② **インターネットの正しい使い方**を身につけましょう(詳しくは5～6ページをごらんください)。
- ③ 「自分は差別をしない」「自分の周りに差別されている人はいない」「だから自分には関係ない」という考え方では、同和問題・部落差別は社会からなくなりません。⇒ **「差別をしない・させない」意識**をもち、自分にできることを考えて、実際に行動していきましょう。

その他、人権・同和問題についての問合せ・相談先は9ページにあります

